

(議長)

次に、増永議員の発言を許可します。

「増永議員」

はい。議長。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーすいません。

新人なもんですから、この場の雰囲気とか言葉使い、色々こう皆様方にご迷惑をお掛けすると思いますが、申し訳ございませんが宜しくお願いします。

それでは、私の方から3点質問させていただきます。

まず、1点につきましては、保育園児、幼稚園児のからの英語教育についてということです。

現在、江差町の保育園では、3年前より7月と1月に月1回、年2回に英語教師が夏休み冬休みを利用して英語教室が行われております。江差幼稚園では英語教育は行われておりません。これは、これがですね、江差町の現状です。英語教育は幼児から学ぶ英語耳英語脳が育つと言われておりますので、1日も早く英会話に触れさせることが英会話の近道です。幼児から日常会話と遊びを通じ英会話を身に着けて、小学校3年生からの義務教育につなげ、子育て世代のハード面だけではなく、ソフト面も充実させて欲しいと思いますので、私は保育園児、幼稚園児、そして小学生2年までの英語教育が必要と考えますが、如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員からの保育園児、幼稚園児からの英語教育に関するご質問でございますが、民間が運営している江差幼稚園に関する部分はお答弁できませんので、私からは町立保育園に関するもののみ、ご答弁させていただきます。

また、小学校についての部分については、教育長から答弁をさせていただきます。

保育園での英語教室は、2020年4月から小学校3年生以上で英語教育が必修化となったことにあわせ、園児にも英語に触れてもらう機会をつくれればと、小中学校が夏休み冬休みの期間でALT、外国語指導助手の日程が可能な日を利用して、年に2回ほど実施しているところでございます。

保育園における英語教室の内容と致しましては、あくまでも英語に触れて楽しむこと

が目的でありますので、音楽やクイズゲームなど遊びながら英語に触れるというもので、概ね40分程の時間で実施しているものでございます。

増永議員から保育園児、幼稚園児から小学2年生までの英語教育が必要と考えるが如何かのご質問でございますが、確かに幼少期から英語に触れる機会を増やすことで、英語耳や英語脳が育ちやすくなるとも言われており、早い段階で英語に慣れ親しむことで、英語に対する抵抗感が薄れやすくなるということなどもメリットの一つとしてあげられます。そうしたメリットは認識しつつも、一方でALTや英語が堪能な人材を確保することは容易ではなく、現状と致しましても、江差町教育委員会に配属しているALTが一人で町内全ての小中学校で英語教育のサポートをして頂いているところでございます。

いずれに致しましても、保育園児に継続した英語教育を受けさせるためには、ALTなどの英語が堪能な人材確保等の課題もありますので、今すぐそうした環境を整えることは、難しい状況にあるということをご理解頂ければと思います。

(議長)

教育長。

「教育長」

それでは、私から先程町長も申し上げましたとおり、小学校1、2年の英語教育の必要性に関する部分につきまして、答弁致します。

議員からございましたように、幼児期から英語に触れ学ぶ機会のあることが、子供達にとりまして大きなプラス要素であることは、私も同感でございます。議員ご指摘の小学校1年生の低学年については、子供達が学校という新たな環境で、授業や給食活動などといった様々な学校生活における基本的なルールなどを身に付ける、大変重要な時期であると捉えております。

町内の全小学校においては、議員ご承知のとおり、学習指導要領に則り、小学校3年生から外国語教育を行っており、議員ご指摘の小学校1、2年生における英語教育については、学校生活における基本的なルールを身に付けることを優先させて頂きたいと考えており、教育課程に位置付けての取組は、今現在、考えておりません。

一方で、例えば現在、在籍しているALTを活用し、小学校低学年などを対象とした社会教育事業の一環として、英語に触れる機会の創出については、今後検討して参りたいと考えておりますので、ご理解願います。

「増永議員」

はい。議長。

(議長)

増長議員。

「増永議員」

はい。ご説明ありがとうございます。

難しいのは分かってんですよ。今の現状では。ただどれだけ役場として努力をするかという気持ちの問題だと思います。やはりこれは、あの、町長さんの答弁、教育長さんの答弁、それはですね、やはり幼稚園児で、学校という1つの区切りでお話されてると思うんですけども、これはですね、学校だけがやればいい、で保育園関係ないわ。保育園だけやればいい、学校関係ないわ。じゃ駄目なんですよ。先程、僕が説明した通り、幼児から日々英会話をやることによって、それが小学校1、2年、3年生にまで続けていくっていうことが大事なんですよ。ですから、基本的な考え方はわかりますよ。各課がありますから。ですから違います。そうじゃなくって、例えば皆様方にもお子さん、孫さん、いますよね。じゃ、自分の子供達がその同じ境遇に立った時に、どうするか。どう頑張れるか。それが親じゃないんですか。町として前向きに考えます、努力します、そんな答弁じゃなくて、我が子のためにどうやったらできるのか。そういう努力をして欲しいんですよ。

その辺の決意の程をお伺いします。

(議長)

教育長。

「教育長」

増永議員の方から再質問でございます。

私も町長もお話しているのは、保育所の方では、国際交流という観点で、回数を少し増やしていきたいというお話をしました。私の方は学校指導要領に則った授業という形では、1年生は考えてません。一方で社会教育事業として、これも国際交流の観点からですね、遊びを通じて英語を学ぶ機会を創出することは検討して参りますと、答弁しておりますので、ご理解願いたいと思います。

「増永議員」

是非、お願いします。

(議長)

はい。増永議員。

「増永議員」

はい。

それでは、2つ目の質問、はじめます。

保養施設ぬくもり温泉の存続についてということ。保養施設とは、日常生活を一

時的に離れて休養し、心身の健康を、健康維持を図るための施設です。令和3年2月19日の議会で、土砂災害危険区域、へビが多く出る、費用対効果が低いとの理由で、課長さんの答弁ですが、長期、長期間続けることが厳しいため、利用者や地域のコンセンサスを得ながら閉鎖をするという答弁をしました。

土砂災害危険地域は、建物に約山側の方で5mかかる程度、そして保養施設は、営利を目的とした施設ではないので、費用対効果を求めることではない。そして昨年度、令和4年度です。利用者が7,905人もいたんですよ。で、売上は年間191万円ありました。

高齢者の憩いの場である温泉施設の閉鎖は、町内の高齢者に対して差別だと思えます。私は閉鎖は絶対反対です。それに後退した考えではなく、前向きな考えで新しく建替えもし、もっと使用者が増える努力をして欲しいと思えますが如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の2点目、ぬくもり保養センターの存続についての質問にお答え致します。

ぬくもり保養センターは、温泉を利用し地域住民の健康及び福祉の増進を図り、憩いと交流の場として、地域の活性化を図るため設置されたものでございます。

町としましては、これまで施設の老朽化に加え、土砂災害警戒区域内にあることなどから閉鎖を検討してきましたが、令和4年第4回定例会において、ぬくもり保養センターの今後について、閉鎖を方針としつつも、近くに社会福祉法人が運営する温泉施設があることから、その法人側の協力と地域や利用者の理解が得られる状況になるまでは、廃止しない旨の方針を示しており、現在もその方針に変更はありません。

従いまして、特に地域や利用者の理解が得られない状況の中で、当施設について今後も維持運営を図りたいと考えております。

なお、建て替えのお考えについては、議員のご提言と受け止めさせていただきます。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーと、このぬくもり温泉は、元々、尾山町の児童会館っていう施設でした。で、ですね、その、あの、児童会館では、その当時、町内会の会合だとか、子供会、老人クラブ、また、ま、葬儀もしましたし、結婚式の後引きもやりました。そういった中でですね、江差町さんが温泉が出ました。ということで、尾山町内会さんにあの施設を温泉施設と使わせて欲しいという問い掛けに対して、当時の尾山町内会の役員の方々、尾山町内会の関係者の方々がですね、町のためだから、ま、止むを得なしという形で、あそこ

を温泉施設と使った訳ですよ。その辺、皆さんご理解頂けますかね。

例えば、去年のその12月にですね、総務課の課長さんはじめ、3役の方々が見えられました。尾山町内会の役員会議ですね。で、その際にですね「温泉施設としては、危険区域なので使えないから温泉を閉める。でも尾山町町内の会館としては使えるので、廃止をした時にどういうふうに改造したらいいか、相談に来ました」って来たんですよ。おかしいんじゃないんですか、これ。危険区域って認識しながら、温泉施設は駄目でね、町内会でやる施設はOKって、どういう基準で、それやってんのか、僕、分からないんですよ。だから、その辺はどういう形で説明したのか、お聞きしたいのが1つと。

ってですね、江差町さんで出してる公共施設長寿命化計画で建物編。これにですね、34ページ、35ページに、このぬくもり温泉が老朽化等考慮し現状維持、例として、大規模、大規模改修建て替えて、これ明記されているんですよ。それで、後ろの方にいくとですね、令和6年、2024年にぬくもり温泉が長寿命化計画によって改修するって、これ出てるんです。これ誰がこういう形で計画をしながら、誰が廃止方向に持ってってんですか。

すいません。その辺お願いします。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。

あの、増永議員、あの答弁足らず、なる、あるかも知れません。

まず1点目。町内会に伝えた部分で、いわば土砂災害警戒区域なのに温泉は駄目で、町内会の集会施設ではいいよ、みたいな、まさに矛盾しているということへのご質問。

あの、議員、言われれば、おっしゃる通りでございまして、今回、ま、増永議員、議員になられて、あれなんです、その前にも全員協議会であるとか、で、ま、私も謝罪しましたけども、伝え方として町の方針として、町内会に伝え方については、十分反省をしているということですね、答弁をその時した立場でございまして。ま、少しだけ噛み砕いてお伝えしたいんですが、町内会にお願いして温泉をつくりました。そして、また、あすなろ福祉会さんも温泉ができて、温泉の根元の源泉が同じ場所から取ってるということで、近距離にあるということで、2問目の長寿命化の部分とちょっと重なりますけども、長寿命化計画には公営住宅やら何やら含めて、色んな物の計画を立てる訳ですけども、そういう中での色んな計画の1つの中では、ま、江差福祉会、あすなろ福祉会さんがやる部分で、町がやっている事務事業、いわば時間帯であったり、バスも出して、町が出して、送り迎えとかも含めて、きちっと兼ね合って、利用者に不便が掛けない状況が生まれたとするならば廃止という、こういう方針を持ったのは、変わらない状況でございまして、ただ、それらが整わない状況の中で、町内会の方に先に伝えて言っ

たと、これが、まず、私どもの反省すべき点でございますので、いずれにしても、地域、利用者含めて、理解得られない状況の中では、今の施設をきちっと維持管理運営して参るということで、1つご理解願えればなというふうに思います。

それから、2点目の今ちょっと手元に長寿命化計画のあれは、私、ないんでございますが、当時というか、色んな形で町全課の中で持っている各施設をそれぞれの所管の考え方を踏襲しながら、1冊の物につくり上げてございます。言い訳ではございませんけれども、仮に改修、そういった形で載ってあっても、状況の変化によって、廃止もあり得ます。それから、廃止というふう謳ってても、維持管理に努めていかなきゃならない施設も、また、生まれる場合もございます。色々と1回つくったものは変更しないという方針でございませので、今のぬくもり温泉の施設に関しては、理解が得られるまできちっと維持管理運営に努めていくという考えに立ってございますので、宜しくお願いします。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

これ2回目だね。

(議長)

3回目です。

「増永議員」

あ、3回目ね。ああ、了解。はい。

えーと、ま、江差町さんも義理と人情考えて頂けねばならないと思うし、やはり今回のこの廃止の問題については、江差町さんは、尾山町内会が嫌いなんですか。年寄りが嫌いなんですか。だからこんな事やってんのかなと。自分の親だったら、そんなことできないですよ。もっと、その辺を考えて頂きたいというのが、まず、1つ。

それからですね、えーと、実はここにですね、3月、20、あ、ごめんなさい。令和3年2月19日、臨時会の議会録があります。この時に、あの僕が今お話した当時課長さんが答弁したものを抜粋して、ちょっと僕はあげました。で、この時に町長さんどういうふうに答えているか、ご存じですか、町長さん。記憶無いですよ。うん、あんまり深く考えてないからです。いいですか。その前に僕も知らなかったんですけど、接続詞っていう言葉ご存じですか。接続詞。文章と文章を続く接続詞。で、この接続詞のけれども、けれどもっていう言葉があるんです。これの定義を調べますと、逆説の接続詞っていう言葉だそうです。逆説、意味わかりますか。文章と文章は違いますよってことこの接続詞です。その中で2月19日、町長さんはこう答弁しています。ただ今、先程、総務課長さんが答弁した通りでございます。けれども、ここに出てくるんですよ。

けれども、このぬくもり温泉の施設に関しては、数年の内にどうすべきかということの方針をお示しして、そしてしっかり地域住民の皆様と論議をした上で、方向性を固めて行きたいだ、行きたいというふうに思ってますと。いうふうに答弁しているんです。ということは、課長は閉めたい。町長さんは閉めたいっていう課長のことに對して、けれども、閉めたくないという意向ですよ。町長さんの意見とすれば。ということは、閉めたくないだけでも、閉めたくないような方針で今後の方針を固めていくってことで、とらまえられるんですけども、それで間違いないですか。お願いします。

(議長)

町長。

「町長」

まず、行政運営を預かる立場で、義理と人情で仕事はできないということは、申し上げておきたいなと思います。しっかりですね、全体を見据えた中で、町のため、まちのため、町民のためにどうしたらいいのか。それは、ある意味では感情を殺しながら、やらなきゃいけないところがあるということをご理解解い頂きたいなと思います。

私はまちの将来のために、まちがどうあるべきか、そのことを真剣に考え、この議会の場で議論をしているつもりでございますので、その点についてはですね、是非、ご理解頂きたいなと思います。

また、けれどもという接続詞、ああ、なんか高校受験を思い出すなあというふうに思いますけれども、また、けれどもと使ってしまいました。すいません。

その私の答弁、一言一句を拾い上げてご質問されてるようですけれども、すいません、口癖なんですかね、けれども、たくさん使ってしまうようでございます。

当時の答弁を踏まえて、先程来、申し上げますけれども、本来であれば、廃止の方向に向かって検討していく。ただそれは、それに代替するぬくもり温泉に代替する施設と成り得る、あすなろ福祉会が運営している施設で代替できないだろうか。

また、利用者や地域の住民の皆さんがしっかり理解されるような段階になるまでは、それは廃止をしないということでございますので、当時の課長の答弁と私の答弁が大きく食い違っているという認識はございませんので、何度も繰り返しになりますけれども、今後、先程来、答弁してますとおりでございますので、ご理解頂ければなと思います。

(議長)

増永、あ、増永議員。3問目の質問がありますが、1時まで休憩したいと思いますので、ご理解をお願いします。

それでは、1時まで休憩致します。

休憩 11:55

(議長)

休憩を閉じて、再開致します。

それでは、増永議員の3問目の質問からお願い致します。

「増永議員」

はい。議長。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。

それでは、2回戦に入ります。

防災スピーカー新設についてということで、この防災スピーカーという言い方につきましては、本来では吹鳴装置とかっていうふうに言われておりますが、町民の方々がそれを100%わかっている方は、いないべな。本人、私もそういうふうに思いまして、あえて、防災スピーカーという名称で言わして頂くことをご了解頂きたいと思ひます。宜しいでしょうか。

防災スピーカーは、消防署が消防団員に火事災害等を知らせるため、江差町に29基、29か所設置されております。各分団は消防団員を集めるのに苦慮しているようです。現在は各分団の努力によって、定員数を何とか確保しているようですが、今後は江差町全域から集めるような状況となると思ひますので、今から江差町全域を100%カバーできるような防災スピーカーの設置をしなければなりません。

火事災害等時は、1分1秒を争う状況では、LINE、電話等がありますが、一番早く多くの団員に告知出来るのは防災スピーカーだと思ひますので、是非、早めに増設し、江差町を100%カバーできる体制にするべきと考えますが、如何でしょうか。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の3問目にお答え致します。

防災スピーカー、いわゆるサイレン遠隔吹鳴装置は、火災や災害時などの際に消防団員を招集することを主目的に江差消防署が設置したもので、現在、29基が運用されています。

江差消防署では町内を4地区に分類し、火災発生個所や火災規模に応じてサイレン遠

隔吹鳴装置を作動させており、これまでに消防団員からサイレンが聞こえなかったとの苦情はなかったとのことですが、サイレンを鳴らした後の音声については、風向きや高気密化された住環境などの様々な要因により、時に聞き取り辛いことがある現状も認識しております。

江差消防署においては、消防団員を集めるための機能として町域をカバーしている状況にありますが、現状において、サイレン遠隔吹鳴装置を増設する予定はないとのことですので、ご理解願います。

「増永議員」

はい。

（議長）

増永議員。

「増永議員」

増設の予定が無いということですが、やはり皆さん、災害は忘れた頃にやってくる。やはりこの災害につきましては、南西沖地震から約30年経ちました。で、その間、その間というかその時ですね、やはり江差町には1メートルの津波に、が来ております。で、結局、道の方で出しております津波警報は、江差町においては3.6メートルが南西沖地震が来たらなりますよってという告知をしております。3.6メートルです。3.6メートルの津波が来るといふ所に、子供の施設をつくるのが如何なものかなというふうには私は考えますが、やはりそういった、やはり人命の重さ、事業の重さを天秤に掛けて頂いてですね、やはり自然災害が人災にならないように、やはり考えていかなければならないと思いますので、やはり消防団員には1分1秒、争うような状況になっております。たまたま天気が悪いから聞こえない、雪が降って吹雪で聞こえない、そういう状態をつくらないで頂きたいんですよ。で、やはり消防団員は、江差町民の生命と財産を守る私達の最後の砦ですから、その方々がやはり一早く行動ができるように、是非とも検討を頂きたいと思います。

（議長）

総務課長。

「総務課長」

ただ今のご質問にお答え致します。

今回のご質問の趣旨としますと、消防団員を集めるための増設ということでのご質問ということで、1問目答弁をさせて頂きました。

再質問の中で、情報としての正確性とか、そういった部分でのご質問だったかと思っております。

私どもの考え方としますと、消防団員を集めるための施設とすると、そこは充足されているだろうなというふうに認識してございます。ただし、防災情報を伝達するためのシステムということに関しては、これまでも議会の中でご議論頂いておりますが、そこに関しては、今後の大きな課題ということで認識してございます。あくまでもスピーカーを鳴らすことで消防団員を周知参集させる。その他の情報に関しては、単にスピーカーだけで充足できるか。もしくは、他の町が設置しておりますように、個別の物が必要か、そういった部分に関しては、現在も検討してございますので、ご理解を頂ければと思います。

「増永議員」

はい。議長。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

はい。ありがとうございます。

理解はしました。で、そういう方向性で行くとも分かりました。ただ、思いと現実がどうなのかな。やはり前向きに一早くその対応をして頂かないと、先程も言ったとおり、災害はいつくるかわかんないんですよ。ですから、ゆっくりとね、予算が付いたらやりましょうじゃなくって、前向きに、前向きに1日も早く、やはりなんちゅったって江差町民を守る砦ですので、その辺を考えて頂いて一早く設置の方をお願いしたいと思います。

(議長)

副町長。

「副町長」

はい。

増永議員、通告のいわば質問内容は、今総務課長が言った内容で消防団員を招集する時は、サイレンを鳴らして火災であるとかそういったところで、招集の場合の増設ということで答えさせて頂きました。2問目の再質問の中では、それ以外に音声で伝える部分で如何にどうやってというところがございますので、1日も早くというご質問でございますけども、うちの町の課題であるというぐらいの程度しか、今お答えできませんので、その辺はご理解下さい。はい。

(議長)

以上で、増永議員の一般質問を終わります。